

「大阪市立十三市民病院患者食提供業務」
公募型企画競争方式による受託業者の選定について

令和元年9月6日

地方独立行政法人大阪市民病院機構
理事長 瀧藤 伸英

1 目的

この要項は、「大阪市立十三市民病院患者食提供業務」について、その受託業者を公募型企画競争方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務名称及び内容

名 称 : 大阪市立十三市民病院患者食提供業務
業務内容 : 詳細については、別紙「仕様書」のとおり

3 契約上限額（1年間総額）

金 120,450,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

* これを超えた場合は契約を締結しない。

4 契約期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（自動更新契約により、最長、令和7年3月31日まで）

ただし、履行状況に不備等がなく、提案書記載事項に反しない場合に限り、当初契約締結日から5年を超えない範囲で更新（1回の更新における継続期間は1年以内とし、社会状況による内容の見直し等も検討することとする。）することができる。

5 参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 本件企画競争に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと
- (2) 参加申請時において、大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 大阪市内において、公示日から過去1年間に食品衛生法等の法令による行政処分を受けていないこと
- (5) 大阪市民病院機構電子調達システムにおける入札参加有資格者名簿に業務委託種目「1034 給食・配膳：病院給食」に登録していること

6 参加申請書類等の交付

- (1) 交付期間 掲示の日から令和元年9月17日（火）17時まで
- (2) 交付場所 地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページに掲載する。

7 参加申請及び提案書等の提出

(1) 参加申請

参加を希望する者は、令和元年9月6日（金）9時から令和元年9月17日（火）17時まで（土日祝を除く）に次の書類を提出し、参加の可否について審査を受けなければならない。

ア 参加申請書兼誓約書	1部
イ 提案書等	15部
ウ 見積書	1通

(2) 受付期間

ア 参加申請書

6（1）に同じ。

イ 提案書等及び見積書

令和元年10月18日（金）までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、午後0時15分から午後1時までを除く。）

(3) 受付場所 15に同じ。

(4) 書類は受付期限までに、受付場所に持参して提出しなければならない。

(5) 申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。

(6) 提出された申請書類は、提出者に無断で他に使用しない。

(7) 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。

8 業務内容説明会及び現場見学会の開催について

業務内容説明会及び現場見学会を令和元年9月19日（木）から令和元年9月20日（金）に実施するので、参加申請書を提出した者は、必ず、参加すること。時間、場所等については、提案説明書を参照のこと。なお、説明会及び見学会に参加が認められなかった申請者の提案書については、参加資格を有しない者の提案書として受け付けないものとする。

9 プレゼンテーション及び試食の実施について

令和元年10月28日（月）から令和元年10月30日（水）の間で、プレゼンテーション及び試食を実施する。実施日時等については、別途通知する。なお、提案者が多数の場合は、書類選考によりプレゼンテーションの対象となる者を選定する場合がある。

10 質問事項及び回答について

(1) 仕様書の内容等に関する質問については、下記メールアドレスで、Word形式でのみ受け付ける。電話、文書等では受け付けないものとする。

(2) 受付期間 掲示の日から令和元年9月30日（月）17時まで

(3) 受付メールアドレス：xc0031@osakacity-hp.or.jp

(4) 受け付けた全ての質問について、令和元年10月7日（月）に、本公告文掲載ホームページの「質問への回答」に掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

11 契約相手方の決定方法等

(1) 大阪市立十三市民病院に「評価委員会」を設置し、参加資格審査においてその資格を認めた者の中から、募集要項記載の評価方法により、最も合計点数の高い業者を委託業者として決定します。

(2) 選定結果について

採否にかかわらず、決定後速やかに通知する。

12 無効となる提案書

提案書が次の条件の一つにでも該当する場合は、無効とする。

- (1) 提出方法、提出先及び期限等の条件に適合しない提案書。
- (2) 虚偽の記載がある提案書。
- (3) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合。
- (4) 提案書提出後、本案件に係る契約を締結する能力を有しなくなった者、及び破産者で復権を得ない者となった場合、又は大阪市民病院機構競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けた場合。
- (5) 提案書提出後契約の相手方決定までに、参加申請者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置を受けた場合。

13 保証の要否

(1) 契約保証金 要

(ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構契約規程第 44 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は免除する。)

(2) 保証人 不要

14 その他

- (1) 契約相手方決定後、契約予定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置または同要綱別表に掲げるいずれの措置を受けたときは、参加資格を有しない者の提案とみなし無効とする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置または同要綱別表に掲げるいずれの措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (3) 本法人の入札参加資格を有しない者は、プロポーザル参加申請締切までに大阪市民病院機構電子調達システム登録申請に係る申請書（エクセルデータ）をメール送信したときは、本案件に参加できるものとする。なお、当該申請に係る証明書等については、出来るだけ速やかに提出すること**

15 申請書等の受付場所・募集要項及び提案書等に関する照会先

〒532-0034 大阪市淀川区野中北 2 丁目 12 番 27 号
大阪市民立十三市民病院 管理課（経営）
電話 06-6150-8026

16 電子調達システム登録申請に関する照会先

〒534-0027 大阪市都島区中野町 5 丁目 15 番 21 号（都島センタービル 5 階）
地方独立行政法人大阪市民病院機構
市立総合医療センター 財務部財務課（契約）
電話 06-6929-3626